

## ぬまづの宝 100 選ジュニア版 PR ブック作成業務委託 公募仕様書

本仕様書は、沼津市（以下「市」という。）が「ぬまづの宝 100 選ジュニア版 PR ブック作成業務委託（以下「本業務」という。）」の受託者を公募するにあたり、必要とする基本的事項について定めるものである。

### 1 業務委託名

ぬまづの宝 100 選ジュニア版 PR ブック作成業務委託

### 2 業務目的・概要

ぬまづの宝 100 選が選定され、沼津の地域資源や歴史的文化財に注目が集まるなかで、学校教育において地域について学ぶ総合学習等の場で、ぬまづの宝 100 選を教材とした授業を取り入れる小学校が増えている。

このため、従来の「ぬまづ宝 100 選ガイドブック・ガイドマップ」とは別に、小学 3 ~ 6 年生にとってよりわかりやすく、学習の場において使いやすいガイドパンフレットを作成するものである。

### 3 業務内容

#### (1) ぬまづの宝 100 選ジュニア版 PR ブックの作成

##### ア 記載内容の企画・立案

本市が誇る「ぬまづの宝 100 選」の地域資源・歴史的文化財を存分にアピールするとともに、小学校 3 ~ 6 年生向けに理解しやすい内容の解説を記載すること。デザインについても、イラストや写真を多く使用し、読みやすい冊子になるよう考慮すること。

また、ぬまづの宝 100 選ジュニア版 PR ブックを読み、学習することによって児童にとって地域の良さ、残すべき資源について身近に感じられる内容であること。

##### イ 実施場所

沼津市内

##### ウ その他

校正は 2 回以上とし、その際、掲載内容については、市教育委員会に確認を行うこと。

使用写真、イラストについては、受託者が用意すること。（一部写真については、協議のうえ、市から提供する場合がある）

また、企画立案に基づき、詳細については市及び関係団体と隨時打ち合わせを行うこと。

**(2) 印刷製本**

ぬまづの宝 100 選ジュニア版 P R ブック A 4 16 P カラー  
5,000 部

**4 履行期間**

契約締結日から平成 30 年 3 月 16 日まで

**5 委託価格の限度額**

1,206,000 円（消費税及び地方消費税を含む。）

**6 成果品等**

本業務完了報告書 1 部及びデータ一式

（内容）業務実施記録（打ち合わせ記録を含む）、P D F データ、  
編集可能の原板データ、その他関係書類

**7 著作権の譲渡等**

本業務の成果品については、ぬまづの宝 100 選の解説文の編集や写真の変更などの差し替え等を継続的に行っていく予定であることから、「沼津市業務委託契約約款」第 6 条（著作権の譲渡等）に定めるとおり取り行うものとする。

**8 再委託の制限等**

（1）受託者は、本業務の全部を一括して第三者に委託し、又は請け負わせてはならない。

（2）受託者は、本業務の一部を第三者に委託することができる。この場合は、事前に市に対して書面にて、再委託の内容、再委託先（称号又は名称）、その他委託先に対する管理方法等必要事項を報告しなければならない。

**9 その他**

（1）本業務は、沼津市業務委託契約約款に基づき、契約を履行する。

（2）受託者は、本業務の目的や意図を十分に理解したうえで、誠意をもって業務を遂行するものとする。

（3）受託者は、業務上知り得た情報を他に漏らしてはならない。また、受託者は、本業務の実施にあたり個人情報を取り扱う場合は、沼津市個人情報保護条例（平

成12年条例第38号)及び個人情報の保護に関する法令等を遵守し、個人情報を適切に取り扱わなければならない。

- (4) 本仕様書に記載のない事項又は本仕様書に疑義が生じた場合は、市及び受託者が協議の上定めるものとする。